

収 支 報 告

様式第5号その1(第5条関係)

令和7年3月5日

檀原市議会議長 うすい 卓也 殿

議員名 吉川 ひろお

令和6年度政務活動費収支報告について

檀原市議会政務活動費交付に関する条例第5条の規定により、別紙のとおり
令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 吉川 ひろお

1 収 入

政務活動費 458,000 円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調査研究費		
研 修 費	52,200	奈良政策研究会会費
広報広聴費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	52,200	

3 残 額 405,800 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

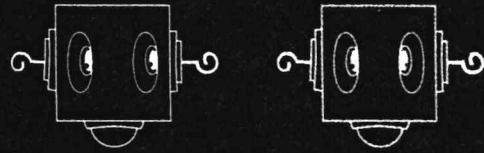
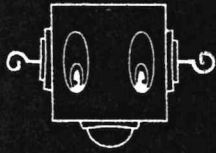
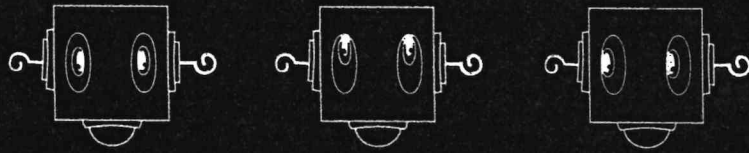
会計帳簿(令和6年度)

吉川ひろお

(四)

番号	月	日	項目名	内容	収入金額	支払金額	残高
	4	25		政務活動費(前期)	250,000		250,000
②-1	4	30	研修費	奈良政策研究会会費(4月分)		5,220	244,780
②-1	5	31	研修費	奈良政策研究会会費(5月分)		5,220	239,560
②-1	6	28	研修費	奈良政策研究会会費(6月分)		5,220	234,340
②-1	7	31	研修費	奈良政策研究会会費(7月分)		5,220	229,120
②-1	8	30	研修費	奈良政策研究会会費(8月分)		5,220	223,900
②-1	9	30	研修費	奈良政策研究会会費(9月分)		5,220	218,680
	10	25		政務活動費(後期)	208,000		426,680
②-1	10	31	研修費	奈良政策研究会会費(10月分)		5,220	421,460
②-1	11	29	研修費	奈良政策研究会会費(11月分)		5,220	416,240
②-1	12	30	研修費	奈良政策研究会会費(12月分)		5,220	411,020
②-1	1	31	研修費	奈良政策研究会会費(1月分)		5,220	405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
							405,800
合計					458,000	52,200	405,800

南都銀行



TAKE
TO
THE
FUTURE

店番 口座番号

吉川 浩央 様

普通預金通帳



〈ナント〉の普通預金をご利用いただき
ありがとうございます。

南都銀行

ヨシカワ ヒロオ サマ

お届けの●通帳限度額は
次のとおりです。

金額

変更後金額

円

円

発行番号

円

円

★お給料の振込指定や公共料金の
自動支払いをご利用の際は★印の
番号をご指定ください。

株式会社 南都銀行

お取引店 榎原支店

無利息普通預金

TEL

お客さまへ

この通帳で、便利な各種サービスをご利用ください。

☆自動受取り……給料、年金、配当金などの自動受取りにご利用ください。

☆自動支払い……公共料金やローン、クレジットなどの自動支払いにご利用ください。

☆自動積立……一定額をあらかじめお決めいただきますと、自動的につみたて定期預金等へお振替えができます。

この通帳にかかるお取引については、別途お渡ししました普通預金規定によりお取扱いたします。ぜひご覧ください。

(規定集をご入用の場合は、いつでも窓口へお申し出ください。)

通帳と印章(お届け印)は、別々に保管されるほうが安全です。

キャッシュカードの暗証番号は、ご本人さま以外に知られないようご注意ください。

生年月日や電話番号など、第三者に推測されやすい暗証番号をご使用の場合は、ご変更をお願いします。ICキャッシュカードのご利用をお勧めします。

*キャッシュカードの暗証番号は、〈ナント〉のATM機でもご変更いただけます。

通帳・印章・キャッシュカードの紛失あるいは盗難の場合は、すぐお取引店へご連絡ください。

ご住所や電話番号等を変更されたときは、お取引店までお知らせください。



4

差引残高(円)

05-11-30			¥458,240
05-12-29	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥453,240
05-12-29	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥453,130
05-12-29	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥453,020
06-01-31	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥448,020
06-01-31	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥447,910
06-01-31	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥447,800
06-02-29	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥442,800
06-02-29	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥442,690
06-02-29	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥442,580
06-03-29	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥437,580
06-03-29	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥437,470

06-03-29	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥437,360
06-04-25	振込	カシハラシキ"シ"カ 250,000	¥687,360
06-04-30	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥682,360
06-04-30	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥682,250
06-04-30	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥682,140
06-05-24		437,360	¥244,780
06-05-31	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥239,780
06-05-31	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥239,670
06-05-31	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥239,560
06-06-28	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥234,560
06-06-28	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥234,450
06-06-28	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥234,340



06-06-28			¥234,340
06-07-31	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥229,340
06-07-31	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥229,230
06-07-31	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥229,120
06-08-30	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥224,120
06-08-30	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥224,010
06-08-30	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥223,900
06-09-30	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥218,900
06-09-30	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥218,790
06-09-30	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥218,680
06-10-25	振込	カシハラシキ"シ"カ 208,000	¥426,680
06-10-31	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥421,680

06-10-31	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥421,570
06-10-31	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥421,460
06-11-29	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥416,460
06-11-29	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥416,350
06-11-29	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥416,240
06-12-30	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥411,240
06-12-30	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥411,130
06-12-30	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥411,020
07-01-31	自動送金	5,000 ナラセイサケンキユカ	¥406,020
07-01-31	手数料	110 フリコミテスウリヨウ	¥405,910
07-01-31	手数料	110 フリカエテスウリヨウ	¥405,800

② 研修費

活 動 報 告 書

2025年 3月 5日

橿原市議会議長 殿

議員名 吉川 ひろお

このことについて下記の通り実施しましたので、報告します。

番 号	② — 1			
経 費 の 項 目	☐ 調査研究費 ☒ 研修費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費			
名 称	奈良政策研究会			
期 間	2024年5月29日（水）午後6時～			
用 務 地	ホテル日航奈良（奈良市三条本町8－1）			
応 対 者 講 師 出席者(人数)	講師：職親プロジェクト奈良支部長 森本 勝也 氏 出席者：約50名			
概 要 ・ 内 容 (目的を含む)	更生支援 ～あなたの親に私はなる～ 刑務所を出所した成人、あるいは少年院を出院した少年らの更生へ、全国で職親プロジェクト（代表はお好み焼き「千房」の中井政嗣会長）を、日本財団が推進している。職親プロジェクトでは、全国11の地域で支部づくりが進んでおり、奈良県は令和4年4月に奈良支部が発足した。本研修では、奈良支部長を務める森本勝也様から「更生支援 ～あなたの親に私はなる～」をテーマに講演をいただいた。			
所 感 ・ 結 果 等	奈良県内の企業が少年院や刑務所からの出所者を雇用し、社会復帰を支援するプロジェクト「職親プロジェクト奈良支部」が立ち上げられました。このプロジェクトでは、元受刑者らに働く場所を提供して居場所を作ることによって再犯防止を目指しておられます。支部長である森本勝也様やプロジェクトの立ち上げメンバーの方の体験談などをお伺いしました。出所者を信じて雇用しても裏切られることも多く、時には再び罪を重ねられることもあるそうですが、助けを求められれば何度でも助けようとする気概が必要な大変な役割だと感じた。一度罪を犯した者は、本当に気持ちを改め、罪を犯さぬよう社会復帰しようと望んでも、社会の厳しい目や反発などが原因で、叶わないのが今の日本の現状です。このようなプロジェクトがきっかけでやる気のある出所者が社会復帰できる環境が増えて行くことを願っております。			
費 用	交通費 円	宿泊費 円	その他（会費+振替手数料） 52,200 円	合計 52,200 円
備 考	添付書類：領収書等添付表、奈良政策研究会規約、案内状			

※内容、所感について、スペースが足りない場合は別途報告書を添付すること
※この他、経費に係る請求書及び領収書を別途添付すること

領 収 書 等 添 付 表

(R6年度報告分)

番 号	② - 1
-----	-------

経費の項目	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 広報広聴費	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費
	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	

領収書等貼付欄

●奈良政策研究会会費（政務活動費専用口座より自動振替）

	振替日	会費	振込手数料	振替手数料	合計
4月分	令和6年4月30日	5,000	110	110	5,220
5月分	令和6年5月31日	5,000	110	110	5,220
6月分	令和6年6月28日	5,000	110	110	5,220
7月分	令和6年7月31日	5,000	110	110	5,220
8月分	令和6年8月30日	5,000	110	110	5,220
9月分	令和6年9月30日	5,000	110	110	5,220
10月分	令和6年10月31日	5,000	110	110	5,220
11月分	令和6年11月29日	5,000	110	110	5,220
12月分	令和6年12月30日	5,000	110	110	5,220
1月分	令和7年1月31日	5,000	110	110	5,220
合計		50,000	1,100	1,100	52,200

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	按分率	政務活動費で計上する金額
52,200 円	(/)	52,200 円

定額自動送金依頼書 (お客様控)

株式会社 南都銀行 御中

お申込日 4 年 4 月 13 日

預金名義人	おところ	〒 634-0072 電話番号 [REDACTED]	
	おなまえ	檀原市醍醐町 286-1 吉川 若央 様	
引落指定口座	[REDACTED] 支店 [REDACTED]	科目 [REDACTED]	口座番号 (右づめでご記入ください) [REDACTED]

2枚目にご押印ください

私の指定預金口座から口座振替の方法により振込金額を払い出し、受取人口座へ振込することを、裏面約定を承諾のうえ依頼します。

1. お申込区分 (該当に○を付してください)	☒ 新規	☐ 変更	☐ 中止	☐ 解約
----------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

<記入上のご注意>

- 選択欄は該当番号に○印を付してください。
- 左記「変更事項」以外の項目を変更する場合は、解約・新規扱いとなります。

(変更事項を○で囲む)

変更事項	(依頼人情報)	依頼人名
	(受取人情報)	振込先銀行名・支店名 休日扱指定
	受取人口座 (科目・口座番号・受取人名)	

変更または中止・
解約月 (邦暦)

年	月	分より変更 分のみ中止 分より解約
---	---	-------------------------

2. ご依頼人名 (上記の預金名義人のおなまえと異なる場合にご記入ください。)	
フリガナ (左づめでご記入ください。)	[REDACTED]
おなまえ	様

受 付 日

4. 4. 13

受 付 店

3. お振込先 (受取人口座)	[REDACTED] 支店 [REDACTED]	科目 [REDACTED] 口座番号 (右づめでご記入ください) [REDACTED]
フリガナ (左づめでご記入ください。)	ナラセイサワケンキュウカイ カイショウ ヨネタ タタ	
おなまえ	奈良政策研究会 会長 米田 忠則 様	

「特定月」には「特定月」欄にご記入された振込金額のみのお振込となります。

4. 送金内容									
振込金額	定例月 (定例額)	百万	千	円	¥ 5,000	特定月 (定例額+増額)	百万	千	円
振込月	① 毎月	2 隔月	3 毎月+特定月	4 隔月+特定月	5 特定月のみ	特定月	*年4回まで指定可能		
振込日	月末の場合は「31」を記入		31		当日が銀行休業日の場合 (休日扱指定)	①前銀行営業日	2.翌銀行営業日		
送金期間 (前項申込時のみご記入ください。)	開始	(邦暦) 年 月	終了	(邦暦) 年 月	(注) 送金期間は、10年以内で最終回の振込年月をご記入ください。なお、開始年月の10年後の振込月はご指定できません。				
開始	04	04	終了	14	03				

5. 取扱手数料	
振込手数料 (定例月分)	110 円 (振込手数料 (特定月分))
管理手数料	1回あたり110円 (消費税込)

所定の内為替手数料および管理手数料は振込処理のつど口座振替の方法によりいただきます。

お客様のご記入項目	お申込区分	新 規	変 更				中止	解約
			依頼人名	振込先銀行・支店名	休日扱指定	受取人口座		
預金者名義人		○	○	○	○	○	○	○
引落指定口座		○	○	○	○	○	○	○
1. お申込区分		○	○	○	○	○	○	○
変更事項			○	○	○	○		
2. ご依頼人名		預金者名義人と異なる場合記入	○	預金者名義人と異なる場合記入				
3. お振込先 (受取人口座)		○		○	○	○	○	○
4. ご送金内容	振込金額	○		○	○	○	複数契約の場合記入	
	振込月・振込日・休日扱指定	○		○	○	○		
	送金期間	○						

奈良政策研究会規約

(名 称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町10-26 近畿ビル内に置く。

(目 的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な地域づくりを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発刊及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

(構 成)

第4条 本会は規約第2条の目的に賛同する奈良県議会議員、奈良県内の市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に賛同する個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席を認める。

2 本会への入退会は役員会の了承を得るものとする。
(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 会 長……………1名 | (4) 政策委員長……………5名 |
| (2) 副会長……………2名 | (5) 会 計……………1名 |
| (3) 幹事長……………1名 | (6) 会計監査……………2名 |

2 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

(任 期)

第6条 役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(総 会)

- 第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。
- 2 総会は役員を選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要事項について決定する。
 - 3 総会は会員の過半数の出席（委任可）で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運 営)

- 第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経 費)

- 第9条 本会の経費は会費（1口＝月額5千円）及び賛助会費（月額個人1口＝5千円、法人1口＝1万円）、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

- 第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

- 第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年11月25日から施行する。

令和6年4月17日

奈良政策研究会会員各位

奈良政策研究会
会長 米田忠則

令和6年度5月研修のご案内

拝啓 陽春の候、会員各位に於かれましては、ご健勝にお過ごしのことと存じます。桜の花も散り、いよいよ夏へ向けた時節が到来致しました。

早速ながら、令和6年度の5月研修は、日本財団が刑務所を出所した成人、或いは少年院を出院した少年らの更生へ、全国で職親プロジェクト（代表はお好み焼き「千房」の中井政嗣会長）を推進していることから、その活動をご紹介します。

職親プロジェクトでは、全国11の地域で支部づくりが進んでおり、奈良県は令和4年4月に奈良支部が発足しました。本研修では、奈良支部長を務める森本勝也氏をお招きし、「更生支援 ～あなたの親に私はなる～」をテーマに講演いただきます。お忙しいとは存じますが、是非、ご参加ください。敬具

○日 時：令和6年5月29日（水）午後6時開会
（午後5時30分受付）

○場 所：ホテル日航奈良 4F 飛天の間
奈良市三条本町8-1 Tel 0742-35-5531

○会 費：無料（オブザーバー参加は5,000円）

※講演終了後、15分程度時間をいただき、社員や従業員の方々向けの新たな福利厚生についてご提案する予定です。

同封のハガキで4月末日（火）までに参加の有無をお知らせ下さい。